

平成 22 年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人統計センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表－1、公共工事については別表－2のとおりである。

(目標達成状況等)

調達方針において、調達総量に占める基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、100%を目標としていたところ、調達を実施した全ての品目で達成することができた。(環境に配慮した用品を調達することを調達条件に掲げていたことから、結果100%を達成することができた。)

2. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

物品の選択にあたっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努めた。

3. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

文具類について、物品の再利用及び詰替え、補充できるものなどを率先して購入し、長期使用に努めた。また物品等を納品する業者、簡易工事の請負事業者に対しては、できる限り環境に配慮された包装材、施工部材の使用を働きかけた。

4. 平成 22 年度調達実績に関する評価

平成 22 年度の調達においては、調達方針に定めた目標を全て達成することができたが、平成 23 年度以降の調達においても、グリーン購入法の趣旨及び推進について引き続き徹底するとともに、より高い基準を満足する物品等の調達に努めていくこととする。